

会議後コメント集修正版(資料1-4)

様式2022/2/25

会議名：1=原案審査（Ⅰ） 2=規格検討会 3=原案審査（Ⅱ） 4=三者委員会

対象規格	JIS M 8210-1 鉄鉱石-コバルト定量方法- 第1部:2-ニトロソ-1-ナフトール抽出分離吸光度法
------	--

コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果：原案のまま 修正採用 採用

会議	年月日	No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・ 図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査コメント		審議 結果
			社名	氏名				内容	修正案	処置案	理由及び審議内容	
三者委員会	2023/2/22	1	東理大	田中	まえがき		ed	“に”を削除	規格群には、次に示す → 規格群は、次に示す	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	2	東理大	田中	英文名称		ed	小文字に変更	2-Nitroso- → 2-nitroso-	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	3	東理大	田中	6.15		ed	読点を挿入	蒸発させ濃厚な → 蒸発させ、濃厚な	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	4	東理大	田中	9.1.1		ge	過塩素酸の白煙処理操作を行うので、「警告」を挿入するのがよい。		採用	9 操作の直下に、次の警告文を記載します。 “警告 過塩素酸の蒸気は、アンモニア、亜硝酸蒸気又は有機物が存在すると爆発する危険がある。過塩素酸の蒸発処理は、過塩素酸を使用しても安全な排気設備を備えた場所で行わなければならない。”	採用
三者委員会	2023/2/22	5	東理大	田中	9.1.1	b)	ed	字句の修正	ピーカーを置き約 1 時間 → ピーカーを置いて約 1 時間	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	6	東理大	田中	9.1.1	d)	ge	細別を分割してe)を作る。	時計皿の下面を → e) 時計皿の下面を	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	7	東理大	田中	9.1.1	d)	ed	“を”を削除	こすり、をできるだけ → こすり、できるだけ	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	8	東理大	田中	9.1.2	c)	ed	9.1.1 e)を設定したのであれば、引用する細分符号の修正が必要である。	9.1.1 d)で保存した主液 → 9.1.1 e)で保存した主液	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	9	東理大	田中	9.1.2	d)	ed	読点を挿入	蒸発させ液量を → 蒸発させ、液量を	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	10	東理大	田中	11	b)	te	表3の最大量25 mL+表4の最大量2.5 mLは、25 mL以上になります・・・。		採用	“水で液量を25 mLとする。”を、“水で液量を30 mLとする。”に変更します。	採用
三者委員会	2023/2/22	11	東理大	田中	11	c)	ed	漢字に変更	おこなう。 → 行う。	採用		採用

対象規格	JIS M 8210-2 鉄鉱石-コバルト定量方法-第2部:原子吸光分析法
------	---------------------------------------

コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果：原案のまま 修正採用 採用

会議	年月日	No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・ 図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査コメント		審議 結果
			社名	氏名				内容	修正案	処置案	理由及び審議内容	
三者委員会	2023/2/22	1	東理大	田中	まえがき		ed	“に”を削除	規格群には、次に示す → 規格群は、次に示す	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	2	鉄連		9.1		ed	細分箇条名(試料溶液の調製)が、9.2と同一となっている	9.1の細分箇条名称を“試料の分解”とする。			採用
三者委員会	2023/2/22	3	東理大	田中	9.3		te	ろ紙の種類を特定しなくてもよいですか？		採用	“ろ紙(5種C)”とします。	採用
三者委員会	2023/2/22	4	東理大	田中	附属書JB	JA d)欄	ed	“準”を挿入(2か所)	装置性能基 → 装置性能基準	採用		採用

対象規格	JIS M 8230-1 鉄鉱石－ピスマス定量方法－ 第1部：鉄抽出分離よう化物吸光度法
------	---

コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果：原案のまま 修正採用 採用

会議	年月日	No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・ 図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査コメント		審議 結果
			社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	理由及び審議内容	
三者委員会	2023/2/22	1	東理大	田中	8.1.2	b)	ed	文字の修正	融生物 → 融成物	採用		採用

対象規格	JIS M 8230-2 鉄鉱石－ピスマス定量方法－第2部：鉄抽出分離原子吸光分析法
------	--

コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果：原案のまま 修正採用 採用

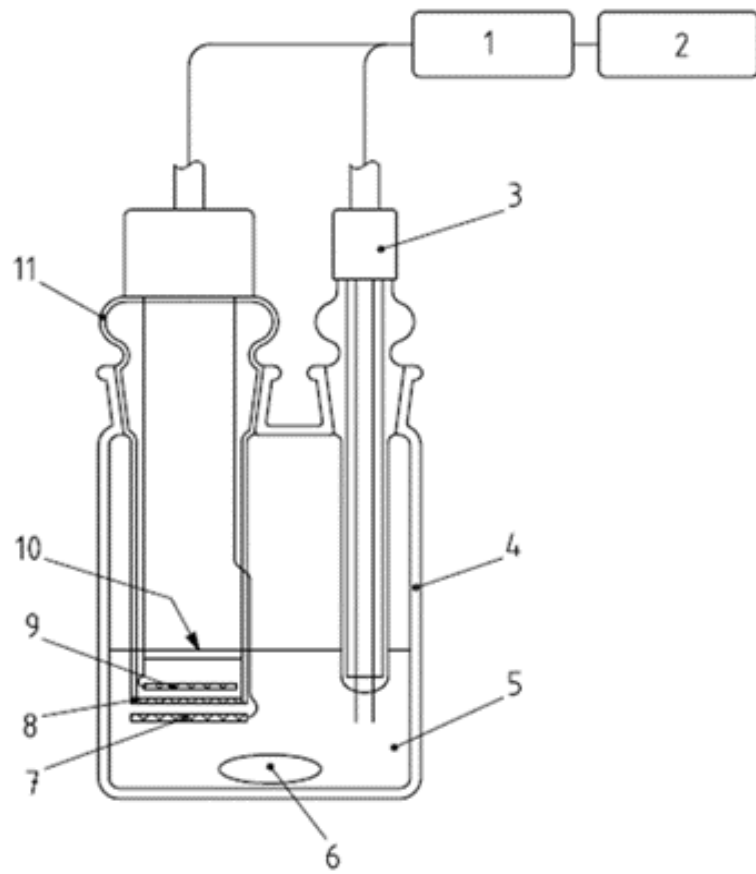
会議	年月日	No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・ 図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査コメント		審議 結果
			社名	氏名				内容	修正案	処置案	理由及び審議内容	
三者委員会	2023/2/22	1	東理大	田中	9.1		ge	過塩素酸の白煙処理操作を行うので、「警告」を挿入するのがよい。		採用	9 操作の直下に、次の警告文を記載します。 “警告 過塩素酸の蒸気は、アンモニア、亜硝酸蒸気又は有機物が存在すると爆発する危険がある。過塩素酸の蒸気処理は、過塩素酸を使用しても安全な廃棄設備を備えた場所で行わなければならない。”	採用
三者委員会	2023/2/22	2	東理大	田中	9.1.1	d)	ed	“ろ”を挿入	ろ紙及び紙パルプは、 → ろ紙及びろ紙パルプは、	採用		採用

対象規格	JIS M 8211 鉄鉱石-化合物方法-カールフイッシャー滴定法
------	-----------------------------------

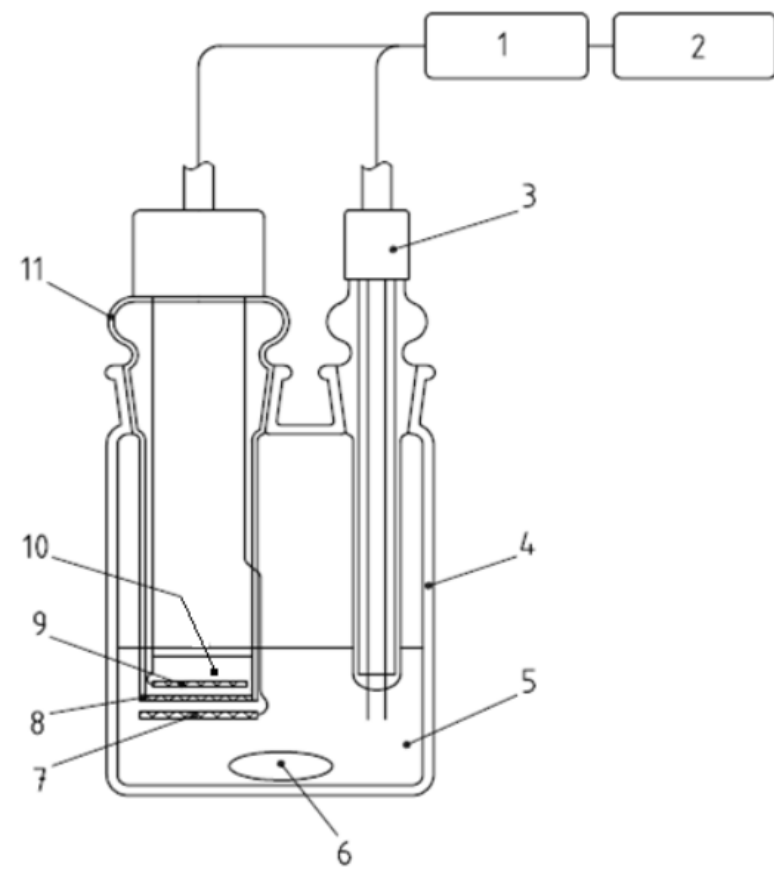
コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果：原案のまま 修正採用 採用

会議	年月日	No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・ 図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査コメント		審議 結果	
			社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	理由及び審議内容		
三者委員会	2023/2/22	1	JSA	堤	3		ed	対応国際規格には、「用語及び定義」の簡条がないので、3.1及び3.2の全てに点線の下線を施す。		採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	2	東理大	田中	7		警告	ed	読点を挿入	酸化剤であり有機物 → 酸化剤であり、有機物	採用		採用
三者委員会	2023/2/22	3	JSA	堤	7		ed	「なお、この方法で使用する-----グリースで保護する。」は、対応国際規格にないと思いますので、点線の下線を施すとともに、対比表にも記載すべきでは？		採用	本文に点線の下線を施します。対比表は、c)を追加とし、d)は「JISは、装置の実態を考慮して境界部及び接続部の仕様を追加して規定している。」とします。	採用	
三者委員会	2023/2/22	4	東理大	田中	7		ed	漢字に変更	すべてすり合わせ → 全てすり合わせ	採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	5	東理大	田中	7.2		ed	漢字に変更	充てんする → 充填する	採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	6	JSA	堤	7.2		ed	乾燥剤の規定は、JISで追加していると思いますので、点線の下線を施すとともに、対比表にも記載すべきでは？		採用	本文に点線の下線を施します。対比表は、c)を追加とし、d)は「JISは、国内の実態を考慮して、乾燥剤の種類を追加して規定している。」とします。	採用	
三者委員会	2023/2/22	7	東理大	田中	7.5		ed	“ガラス”を挿入	石英又は → 石英ガラス又は	採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	8	東理大	田中	7.5		ed	“—”を挿入	デシケータ → デシケーター	採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	9	JSA	堤	7.5		ed	対応国際規格では、試料ポートのおおよその寸法を規定していると思いますが、JISでは削除したのでしょうか？		回答	サイズは一例と判断して、JISでは削除しています。	採用	
三者委員会	2023/2/22	10	東理大	田中	7.6	b) 図4	te	「10:陰極液」の矢印の先端が、「5:陽極液」面を指しています。(伸ばす必要あり。)		採用	欄外のように、図を修正致します。	採用	
三者委員会	2023/2/22	11	JSA	堤	7.8		ed	JISでは、「回転速度が可変であり、回転子は、化学的に不活性なもの。」を追加したと思いますので、点線を下線とともに、対比表に記載すべきでは？		採用	本文に点線の下線を施します。対比表は、c)を追加とし、d)は「JISは、装置の実態を考慮して追加して規定している。」とします。	採用	
三者委員会	2023/2/22	12	JSA	堤	7.9		ed	JISでは、ビュレットの容量に50 mLを追加したので、点線を下線とともに、対比表に記載すべきでは？		採用	本文に点線の下線を施します。対比表は、c)を追加とし、d)は「JISは、国内の実態を考慮して、“50 mL”を追加して規定している。」とします。	採用	
三者委員会	2023/2/22	13	JSA	堤	7.9			【質問】「試薬溶液の変質を防止するため、着色ガラス製又は遮光カバーを用いるとよい。」と規定していますが、この規定は、対応国際規格で引用しているISO 385で規定しているのでしょうか？		回答	対応国際規格では規定しておりません。本文に点線の下線を施します。対比表は、c)を追加とし、d)は「JISは、実態を考慮して追加して規定している。」とします。	採用	
三者委員会	2023/2/22	14	東理大	田中	9.2.2	e) 2)	ed	“次による。”を削除		採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	15	東理大	田中	9.2.3	b)	ed	引用する細別符号の間違い	9.2.2 b)による。 → 9.2.2 a)による。	採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	16	東理大	田中	JA	6.2 d)欄	ed	平仮名に変更	使用して良いことを → 使用してよいことを	採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	17	東理大	田中	JA	6.3 d)欄	ed	平仮名に変更	使用して良いことを → 使用してよいことを	採用		採用	
三者委員会	2023/2/22	18	東理大	田中	JA	12 d)欄	ed	“た”を挿入	独自に求め許容差を → 独自に求めた許容差を	採用		採用	



修正前



修正後

対象規格	JIS M 8709 鉄鉱石－サンプリングの偏りを調査する実験方法
------	-----------------------------------

コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果：原案のまま 修正採用 採用

会議	年月日	No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・ 図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査コメント		審議 結果
			社名	氏名				内容	修正案	処置案	理由及び審議内容	
三者委員会	2023/2/22	1	東理大	田中	1	注記2	ed	読点を挿入	内容であるが国際規格 → 内容であるが、国際規格	採用。		採用。
		2	JSA	堤	5.2		ed	字句修正 「参考としてδは」 →「参考となるδは」又は「目安となるδは」？		修正採用。	As a guide, δ is～ 参考(目安)として, δ 値は, ～未満となる可能性が高い。	「目安として, δ 値は, ～未満となる可能性が高い。」と修文する。
		3	JSA	堤	6.1		ed	字句修正 対応国際規格では、「運転中のベルトコンベアからの機械式サンブラによるサンプリング」及び「船若しくは貨車への、又は船若しくは貨車からの鉱石の移動中に行うサンプリング」と記載されています。	「方法Bの例として、運転中のベルトコンベアからの機械式サンブラによるサンプリング、船若しくは貨車への、又は船若しくは貨車からの鉱石の移動中に行うサンプリングなどがある。」 →「方法Bの例として、運転中のベルトコンベアからの機械式サンブラによるサンプリング、及び船若しくは貨車への、又は船若しくは貨車からの鉱石の移動中に行うサンプリングがある。」	原案のまま。	訳としては、及びが正解ですが、examples of method Bが主語なので、他にもある含みで、～などがある、と訳しています。	採用。 「などが」を削除する。
		4	JSA	堤	6.2.3		ed	字句修正(「ついて」が、続いているため)	「この方法は、数ロットから採取したインクリメントの組について、同種の鉱石について行うのが望ましい。」→ 「この方法は、数ロットから採取したインクリメントの組について、同種の鉱石に対して行うのが望ましい。」	採用。		採用。
		5	東理大	田中	7		ed	下付き添え字"l"は、斜体に統一する？		採用。	数式エディターで修正も、JSA所定の数式にならないため、様式調整をお願いします。	採用。
		6	JSA	堤	7.3.4		ed	字句修正	「グラブス等の論文のp847～p854 [Grubbs, F.E. and Beck, G.(1972) "Extension of sample sizes and percentage points for significance tests of outlying observations", Technometrics 14]」→ 「Grubbs, F.E. and Beck, G.(1972) "Extension of sample sizes and percentage points for significance tests of outlying observations", Technometrics 14 のp847～p854」? (現行規格とほぼ同じです。)	採用。	昨年、ご相談した際に、JSAさんのご助言で修正しましたが、現規格に戻すのが良いのであれば、戻します。	修正採用。 修正案末尾の「の」を取り、旧規格と同じにする。
		7	JSA	堤	7.3.5	注記2	ed	参考情報の表記として不適切では？	「異常値を除外した場合、以降で用いるkは、残った有効な測定データの組の数となる。」→ 「異常値を除外した場合、以降で用いるkは、残った有効な測定データの組の数を使用することが多い。」	原案のまま。	Z8301 24.5 特定の原則及び規則に、実際に存在するもの、実際に適用されている状況などを記載する、とあり、本記述は要求事項、推奨事項でもない。 kの値は、その後のSSdなどの計算でも使う。⇒ データの組の数になっている。なら参考情報の表記になるのか？	「異常値を除外した場合、以降で用いるkは、残った有効な測定データの組の数になっている。」と修文する。

		8	JSA	堤	7.4.1	te	「この場合10組の測定データが残っているときは、7.5に進む。10組の測定データがない場合は、少なくとも10組がそろそろようにサンプリング及び測定を実施し、7.1～7.3.8の手順を繰り返す。」を追加していますが、これらの箇所は参考情報ではないと思います。 IDTとして改正する場合には、参考情報でない箇所は追加できません。再検討いただけませんか。	※ 「この場合10組の測定データが残っているときは、7.5に進む。10組の測定データがない場合は、少なくとも10組がそろそろようにサンプリング及び測定を実施し、7.1～7.3.8の手順を繰り返す。」を削除し、直前の「再発する可能性がない場合は、その異常値を除外する(B.5参照)。」の末尾を(A.2及びB.5参照)と修正する。	原案のまま。	本規格は、IDT、MODどちらが適切か判断に苦慮します。IDTで忠実に訳すと、不明確な部分も多々現れ、旧規格では、7.4.3も削除していました。今回は、7.4.3をISOに合わせて復活していますが、意味が通らなくなるため、箇条名に注意書き(7.4.2の場合)を加えています。7.4は、原文だけでは到底理解できないために、今回フロー図も合わせて試行錯誤して、修正しました。 M 8301の記載に、36.2 i)があり、対応国際規格に、記載内容又は編集上の明らかな不備が認められたとき、それを修正出来るがあり、本箇条はこれに該当するとして修正しています。	修正採用※ 3列左の欄 に記載	
		9	東理大 JSA	田中 堤	7.4.3	ed	重複文字“を”を削除	測定をを追加して → 測定を追加して	採用。		採用。	
		10	東理大	田中	7.5.2	b) 2)	送り仮名“か”を挿入	分るまで → 分かるまで	採用。		採用。	
		11	東理大	田中	附属書A	A.1	ed	句点を挿入	Step 1～4を繰り返す → Step 1～4を繰り返す。	採用。		採用。
		12	東理大	田中	附属書A	A.1	ed	平仮名に変更	検出毎に取り出す。 → 検出ごとに取り出す。	採用。		採用。
		13	東理大	田中	附属書A	A.2	ed	漢字に変更(3か所)	すべての異常値 → 全ての異常値	採用。		採用。
		14	東理大	田中	附属書A	A.2	ed	読点を挿入	行い少なくとも → 行い、少なくとも	採用。		採用。
		15	東理大	田中	附属書B	B.1	ed	送り仮名“か”を挿入	分った。 → 分かった。	採用。		採用。
		16	東理大	田中	附属書B	B.2	ed	送り仮名“か”を挿入	分った。 → 分かった。	採用。		採用。
		17	東理大	田中	附属書B	B.5	ed	送り仮名“か”を挿入	分った。 → 分かった。	採用。		採用。
		18	東理大	田中	参考文献	[3]	ed	部門記号の欠落	JIS 8402-2 → JIS Z 8402-2	採用。		採用。

対象規格	JIS M 8720 鉄鉱石—低温還元粉化試験方法
------	---------------------------

コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果：原案のまま 修正採用 採用

会議	年月日	No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・ 図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査コメント		審議 結果
			社名	氏名				内容	修正案	処置案	理由及び審議内容	
三者委員会	2023/2/22	1	東理大	田中	4		ed	“、”を“.”に変更	測定し、還元粉化 → 測定し、還元粉化	採用。		採用。
		2	東理大	田中	6.2		ed	送り仮名の修正	取外し可能な → 取り外し可能な	採用。		採用。
		3	東理大	田中	6.2		ed	読点を挿入	4 mmで還元反応管の → 4 mmで、還元反応管の だけでなく測定試料の → だけでなく、測定試料の	採用。		採用。
		4	東理大	田中	6.3		ed	読点を挿入		採用。		採用。
		5	東理大	田中	6.5		ed	漢字に変更	とじふたを → とじ蓋を	採用。		採用。
		6	東理大	田中	6.5	図3	ed	漢字に変更	とじふた → とじ蓋	採用。		採用。
		7	JSA	堤	6.5		ed	“かつ、それぞれを円周方向に180° の位置に”に点線の下 線が施されているので、対比表に記載すべきでは？		採用。	旧規格でも、点線下線が施されていたが対比表に 記載されていなかった。M8301:2019により厳格に なり、ルールであれば。	採用。
		8	JSA	堤	6.7		ed	“試料調製用及びふるい分け用のふるいは、JIS Z 8801-1 及びJIS Z 8801-2に適合した試験用ふるいで、次の目開き をもつふるいとする。”及び目開きの寸法の規定に点線 の下線が施されているので、対比表に記載すべきでは？		採用。	同上。	採用。
		9	JSA	堤	6.8		ed	“ひょう量がそれぞれ試験試料及び測定試料の質量を量る のに適したばかりで、”に点線の下線が施されているので、 対比表に記載すべきでは？		原案のまま。	同上だが、分かり易くするための意識であり、それ ほどの変更ではないので。或いは、点線下線を外 す。	修正採用。 分かり易くす るための意 識なので、 点線下線を 外す。
		10	東理大	田中	8.1		ed	読点を挿入	選び一組2個の → 選び、一組2個の	採用。		採用。
		11	JSA	堤	8.2		ed	窒素の流量について点線の下線が施されているので、対 比表に記載すべきでは？		原案のまま。	同上。約'を外しただけなので。或いは、点線下線 を外す。	修正採用。 点線下線 を外す。
		12	東理大	田中	8.4		ed	漢字に変更	すべての測定試料 → 全ての測定試料	採用。		採用。
		13	東理大	田中	8.4		ed	読点を挿入	ふるいをうい粉化に → ふるいをうい、粉化に	採用。		採用。
		14	JSA	堤	附属書JA の 3.1及び3.2	d)欄	ed	字句修正	「JISは、規格に用語を規定しているが、ISO規格は、用語 規格のISO 11323を引用。」→ 「ISO規格では、用語規格であるISO 11323を引用している が、JISでは、国内事情のため、低温還元粉化及び還粉化 指数の定義を追加するとともに、ISO 11323とIDTである JIS M 8700を引用している。」?	修正採用。	→「ISO規格では、用語規格であるISO 11323を引用 しているが、JISでは、国内使用者の利便性を考慮 し、低温還元粉化及び還粉化指数の定義を追加す るとともに、ISO 11323とIDTであるJIS M 8700を引 用している。」	修正採用。
		15	JSA	堤	附属書JA の 3.1及び3.2	e)欄	ed	字句修正 e)欄は、今後の対策についてだけ記載してみました。	「定義した用語の内容は、全く同じである。」 →「ISOへの提案は行わない。」	採用。		採用。
		16	JSA	堤	附属書JA の 5.1及び5.2	d)欄	ed	字句修正	「基本的な技術内容は同じである。ただし、引用規格が JISでは、JIS M 8702を引用しているが、この規格は、 ISO規格で引用しているISO 3082とほぼ整合している。」 → 「ISO規格では、ISO 3082を引用しているが、JISでは、試 料をISO 3082を対応国際規格とするJIS M 8702のA2と し、測定試料の採取にJIS M 8702に規定する手動による 縮分方法を適用してもよいと規定している。JIS M 8702は ISO 3082とほぼ整合しており、基本的な技術内容は同じ である。」	採用。		採用。
		17	JSA	堤	附属書JA の 5.1及び5.2	e)欄	ed	字句修正	「技術的内容は、ほぼ同じ。」 → 「ISOへの提案は行わない。」	採用。		採用。
		18	JSA	堤	附属書JA の 6.1～6.8	a)欄及び b)欄	ed	アルミナボールの配置を規定しているのは、6.2だと思います ので、a)欄及びb)欄には6.2だけ記載すればよいのでは？		採用。		採用。

		19	JSA	堤	附属書JAの c)欄	ed	「変更」ではなく「追加」では？		採用。		採用。
		20	JSA	堤	附属書JAの 6.1～6.8 d)欄	ed	字句修正	「JISでは、アルミナボールを目皿の下に100 mmの深さに配置している。」→ 「ISO規格では、Figure 1で目皿の上に熱交換用のアルミナボールを表示している。JISでは、目皿の下に100 mmの深さに配置しているが、アルミナボールを配置することについては、ISO規格及びJISの両方に共通している。」	採用。		採用。
		21	JSA	堤	附属書JAの 6.1～6.8 e)欄	ed	字句修正	「ISO規格では、熱交換用のアルミナボールについて特に規定していない。ただし、Figure 1で目皿の上にアルミナボールを表示している。したがって、アルミナボールを配置することについては、JIS、ISO規格ともに共通している。」→ 「ISOへの提案は行わない。」	採用。		採用。
		22	JSA	堤	附属書JAの 8.1～8.4 a)欄及び b)欄	ed	ふるい分けを規定しているのは、8.4としますので、a)欄及びb)欄には8.4だけを記載すればよいのでは？		採用。		採用。
		23	JSA	堤	附属書JAの 8.1～8.4 d)欄	ed	字句修正	「JISでは、手動ふるいを基本とし、機械式ふるいも、JIS M 8706の5.2の条件に合致する場合は、使用してもよいことにしている。」→ 「ISO規格では、ISO 4701に基づいた方法を規定しているが、手動ふるいであるか、機械式ふるいであるかは、規定していない。JISでは、手動ふるいを基本とし、機械式ふるいも、ISO 4701に基づいたJIS M 8706の5.2の条件に合致する場合は、使用してもよいことを追加しているが、技術的差異はない。」	採用。		採用。
		24	JSA	堤	附属書JAの 8.1～8.4 e)欄	ed	字句修正	「ISO規格では、ふるいについては、手動ふるいであるか、機械式ふるいであるかは、規定していない。ただし、ISO規格においても手動ふるいと機械式ふるいとの関係は、同様にJIS M 8702に対応するISO 4701に基づく。」→ 「ISOへの提案は行わない。」	採用。		採用。
		25	JSA	堤	附属書JAの 9.1及び9.2 a)欄	ed	数値の丸め方が規定されているのは、9.2としますので、a)欄には9.2だけを記載すればよいのでは？		採用。		採用。